



浅田一郎の一般質問から

暮らし直撃消費税増税 なぜ消費税増税を容認

問 市長は、1月4日の年賀交歓会の挨拶で、消費税増税を容認する発言をされた。その意図・思いは何か。

答 国が財政について、国際的な信用・評価などから何らかの手を打った方がいい。消費税の議論を避けて先送りしてはならない。市民生活にできるだけ影響を及ぼさない方法等を議論すべきだと思う。

法人税減税の穴埋め

問 この23年間の消費税収入は238兆円にのぼるが、同期間に法人税は223兆円減っている。これでは法人税の穴埋めに消費税が使われたようなものだが。

答 数字だけを見ればそういうことも言えるかもしれないが、法人税減税と消費税増税は全然違う次元の話です。

真に地域再生のため協働を 地域コミュニティの後退

問 合併後旧浅羽町地域では、『一体感の醸成』の名のもと補助金のカット、各種イベントの廃止・縮小、支所機能の縮小などにより、地域コミュニティは大きく後退したと思うが。

答 すべての市民の皆さんが幸せになるまちづくりを進

めているので、旧浅羽地域において地域コミュニティが大きく後退したという認識は全くありません。

行政のための「協働」か 市民と行政のパートナーシップの推進

問 『市民と行政のパートナーシップの推進』の方針は、地域の再生・地域力を強めるといっては、効率性を最優先した行政改革や職員削減などが目的か。

答 多様化する市民ニーズや地域ごと異なる課題への対応には、これまでの行政中心による公共サービスの提供では限界があり、そのためには市民や地域の力が大きい役割を果たします。

問 多様化・深刻化する地域問題は地域で解決する「安上がり受け皿」というのが流れではないか。地域のため職員をだす、お金をだすという決意はあるか。

答 時系列でものを考え、機会が熟せばもちろん人も力ももだします。

押しつけであってはならない 行政サービスの下請化が進み、「自治会への丸投げ」

問 住民の自らの判断と責任が強調される中で、より地域への責任転嫁や地域への押しつけ、ボランティアの押しつけにならないか。

答 市民への責任転嫁でも押しつけでもなく、市民の皆さんが主体性をもって自ら

地域のまちづくりに係わること、喜びや自信を得ることができる社会をつくっていくことです。

分別・収集の改善を 分別は再利用に合わせ簡素化

問 資源ごみの分別方法は、再利用にあわせるといのが基本だと思ふ。革製品・その他プラスチックは、そのまま中遠クリーンセンターへ搬入され、可燃ゴミと混ぜられ燃料となつている。これでは分別した意味がないのでは。



答 分別については、リサイクルすることを基本としています。その他プラスチックについては、受け入れ後粉砕処理を行う必要から可燃ゴミとは一緒に出すことはできません。

問 ごみ収集場所の増設を。高齢者の方など資源ごみを出すのに苦労されている。分別の簡素化、体積の縮小化などとともに、資源ごみ集積所を増やせないか。

答 現在188カ所の収集場所があり、1自治会あたり1・2カ所、164世帯に

一カ所の割合となつている。増設については場所の確保や維持管理、収集時の当番などの課題があるが、自治会とも協議をして対応を検討していきたい。

TPPは農業に壊滅的打撃 原田市長は市の年賀交歓会等でTPP交渉参加容認

問 TPPは農業に壊滅的打撃をする発言を繰り返してきている。「農を活かしたまちづくり事業」の推進や本市農業振興と矛盾するのでは。

答 国際交渉では、早くテールに着き、自国の主張を述べることで、互いに譲歩することが必要と思ふ。

農を生かした まちづくり事業の効果は

問 市内12校の全小学校に給茶機42台が設置されたがその効果は。

答 熱中症対策やインフルエンザ対策など、年間を通じて有効に活用していきたい。

農を活かした授業づくり事業 地域資源に着目し総合的学習の時間を進めている。

問 地域資源に着目し総合的学習の時間を進めている。農を活かした授業づくり事業の効果は認めるが、一律に広げるのは問題では。

答 本年度は4校をモデル校に実施した。農業体験を通して収穫の喜びや地域への愛着を深める絶好の機会となつた。24年度には市内全小学校で展開したい。

農産物直売所開設事業 本年は田原地区に開設、

問 現在の7カ所から将来的には10カ所にするとの計画もあるがその見通しはどうか。今後安心して安全な農産

物の提供と生きがいづくりにつながることを目指してPRしていく。

市民農園整備事業 現在までの開設箇所数、

問 利用区画数、利用状況はどうか。

答 本年度は3ヶ所64区画開設、民営のものは6ヶ所147区画となつた。この内90区画が利用されている。

ふくろい特産物宣伝隊事業 保冷車1台とマイクロバス1台を購入したものの、

問 あまり活用されていないように感じているがどうか。

答 昨年9月推進協議会を設立し、この半年間で26のイベントに参加してきた。参加者の限定、運転手の確保などの課題もある。

新規就農者支援を 県の「がんばる農業人支援事業」によりこれまで72

問 名の新規就農者が生まれている。本市でも実施できないか。

答 県の新規農業人支援事業は、研修生として受け入れた際に支払う手当の一部を県が補助する制度で、本市でも今年2月に受入れ連絡会が設置され、新たな担い手の創出に期待している。

新規就農者の農地確保のため、運用の弾力化が

問 できないか。

答 農地法改正を受け、本市でも農協や農業委員会等と協議し、弾力的に利用権設定を行なっている。

公文書管理法施行への対応は 4月より法が施行（自治

問 体は努力義務）され、適正な公文書管理が求められているがどうか。

答 市文書取り扱い規定により文書の作成・整理・保存・廃棄の取り扱いを定め、その種類に応じた保存期間を定め管理している。

保存文書のデータベース化はすすんでいるか。

問 検索の利便性を図るため、庁内ランを活用した保存台帳のデータベース化に取り組みたい。



意義ある歴史文化館に 浅羽支所の利活用策として検討されたが、文化財の

問 展示・保存の全体的方向性を示すべきではないか。

答 支所周辺は、文化教養ゾーンとして整備が進んでいる。支所の2階3階を文化財の展示や保存する歴史文化館として整備し、広く市民に公開する施設としたい。

古文書等の未整理資料は 現時点でどれだけあるのか。

問 市が保有する古文書等は4万5千点ほどで、そのうち7割の整理が済んでいる。



高橋美博の一般質問から

